

June 2004

今月のトピックス
 「在台湾日本企業アンケート調査(2004年)」結果概要
 台湾進出ガイド
 企業活動に関係する
 台湾に於ける知的財産権制度紹介

日本企業から見た台湾
 ~台湾松下電器(股)藤井康照 総経理インタビュー~
 台湾と中国の「Best Mix経営」を追求
 台湾マクロ経済指標
 インフォメーション

vol. **106**

【今月のトピックス】

「在台湾日本企業アンケート調査(2004年)」結果概要

ジャパンデスクは2004年4月に、在台湾日本企業の事業活動の実態把握を目的として、在台湾日本企業1590社に対して郵送によるアンケート調査を実施した。本アンケート調査には341社にご回答いただき、回収率は21.4%であった。今月号と来月号では、本アンケート調査の結果概要について紹介する。

なお、業務ご多忙の折、本アンケートにご協力をいただきました日本企業の皆様に、心より御礼申し上げます。

1. 台湾拠点の活動概要

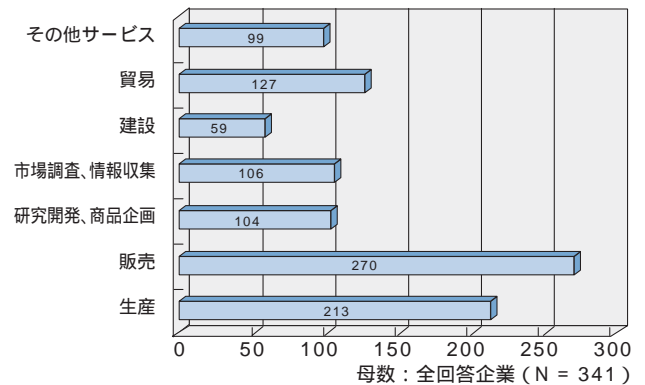
<台湾拠点の事業内容>

台湾拠点の事業内容に関しては(図表1)、「販売」が全体の8割近い270社と最も多く、次いで「生産」が213社(63%)となっている。また「研究開発、商品企画、設計」を行っているという企業も104社(31%)にのぼっている。

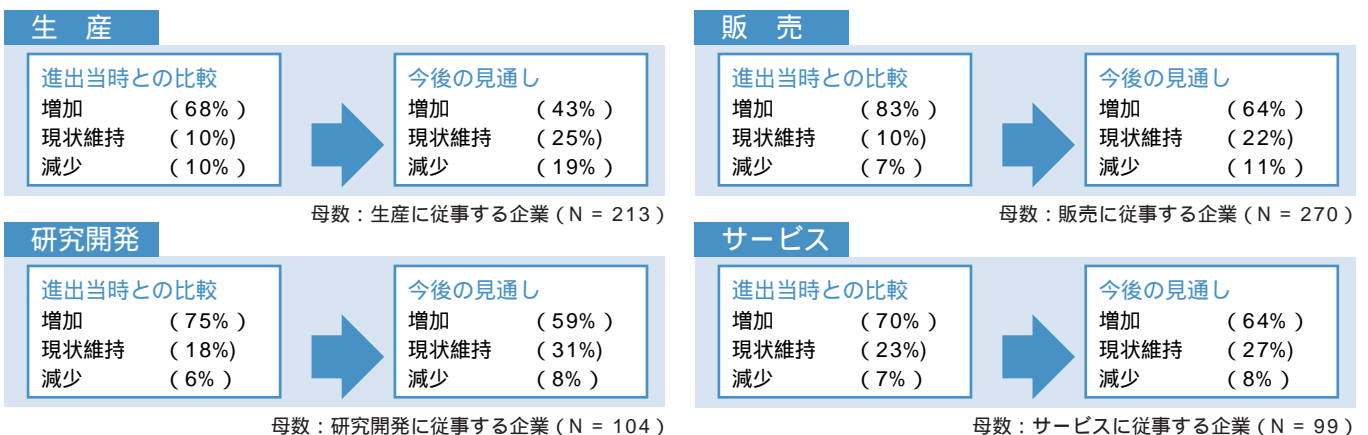
<進出当時との比較、今後の見通し>

現在行っている各業務の台湾進出当時と比較、及び今後の見通しに関する事項をまとめたのが図表2である。まず「販売」に関しては64%の企業が今後増加するとしている。次に「生産」に関しても、今後増加及び現状維持が7割近くを占めており、減少の19%を大きく上回っている。また「研究開発・商品企画・設計」、「その他サービス提供」に関しては、今後増加するとした企業がそれぞれ59%及び64%となっている。

図表1：台湾拠点の事業内容



図表2：各業務の進出当時との比較と今後の見通し



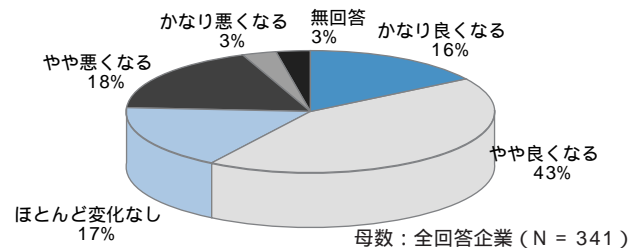


2. 経営環境と投資計画

< 今年の経営環境の見通し >

昨年と比較した今年の経営環境の見通しに関しては（図表3）16%が「かなり良くなる」、43%が「やや良くなる」としており、6割近くが昨年と比べ今年の経営環境は良くなると考えている。一方、「やや悪くなる」が18%、「かなり悪くなる」が3%で、悪くなるとの回答は2割強にとどまる。

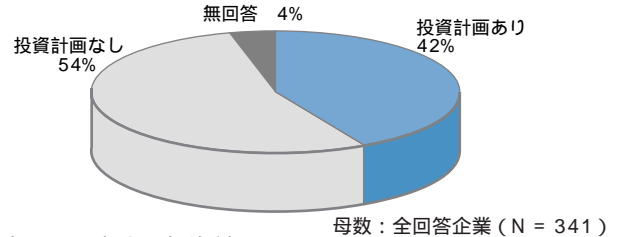
図表3：今年の経営環境の見通し



< 今後1年以内の投資計画 >

今後1年以内の投資計画に関しては（図表4）144社（42%）が「今後1年以内に、新規事業/事業拡大のための投資を検討している」と回答している。

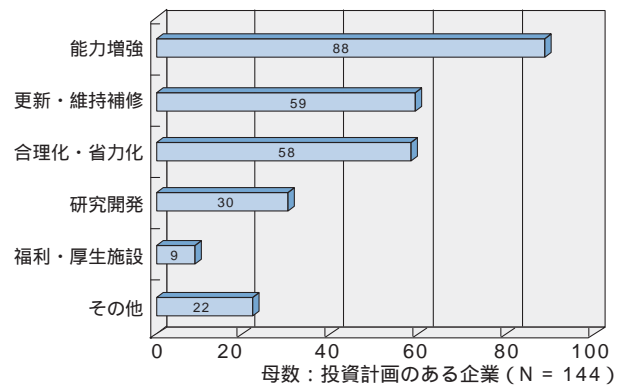
図表4：今後1年以内の投資計画



< 予定する投資計画 >

今後1年以内の投資計画に関しては（図表5）「能力増強投資」が88社（61%）と最も多く、次いで「更新・維持補修投資」59社（41%）、「合理化・省力化投資」58社（40%）ある。また「研究開発投資」と回答した企業も30社（21%）ある。

図表5：予定する投資計画



< 経営上の問題点 >

経営上の問題点に関しては（図表6）「他社との競合」が213社（63%）で最も大きく、次いで「為替変動」が151社（44%）、「人事労務管理の難しさ」が113社（33%）となっている。「中台間の規制の存在」や「模造品・類似品の発生」はそれぞれ54社（16%）である。一方、「インフラ未整備」（6%）、「経済法制度の未整備」（6%）、「金融機能が不十分」（2%）などについては、経営上の問題と見る企業は少ない。

一方、「インフラ未整備」（6%）、「経済法制度の未整備」（6%）、「金融機能が不十分」（2%）などについては、経営上の問題と見る企業は少ない。

図表6：経営上の問題点

順位	項目	回答数	構成比
1	他社との競合	213	63%
2	為替変動	151	44%
3	人事・労務管理の難しさ	113	33%
4	内需停滞	94	28%
5	品質管理の難しさ	75	22%
6	不安定な政治・社会情勢	73	21%
7	部材の現地調達難しさ	58	17%
8	中台間の規制の存在	56	16%
9	模造品・類似品の発生	54	16%
10	高関税	43	13%

順位	項目	回答数	構成比
11	行政手続の煩雑さ	40	12%
12	税務手続の煩雑さ	32	9%
13	政策運営の不透明さ	28	8%
14	環境規制	27	8%
15	インフラ未整備	20	6%
16	輸出不振	19	6%
17	経済法制度の未整備	17	5%
18	優遇措置の変更・廃止	15	4%
19	金融機能が不十分	5	2%
20	その他	23	7%

母数：全回答企業（N = 341）



【 今月のトピックス 】

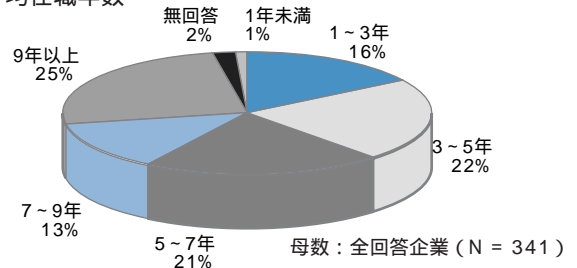
「在台湾日本企業アンケート調査（2004年）」結果概要

3. 労務管理関連

< スタッフの平均在職年数 >

スタッフの平均在職年数に関しては（図表7）「9年以上」が85社（25%）、「7年以上9年未満」が45社（13%）で、平均在職年数7年以上の企業が4割近くを占める。一方、平均在職年数5年未満の企業も4割近くを占める。

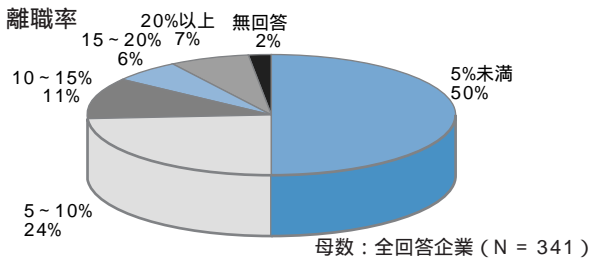
図表7：平均在職年数



< スタッフの離職率 >

スタッフの年間の離職率に関しては（図表8）「5%未満」が171社（50%）、「5%以上10%未満」が82社（24%）で、離職率10%未満の企業が全体の4分の3を占める。一方、離職率10%以上の企業は全体の4分の1を占める。

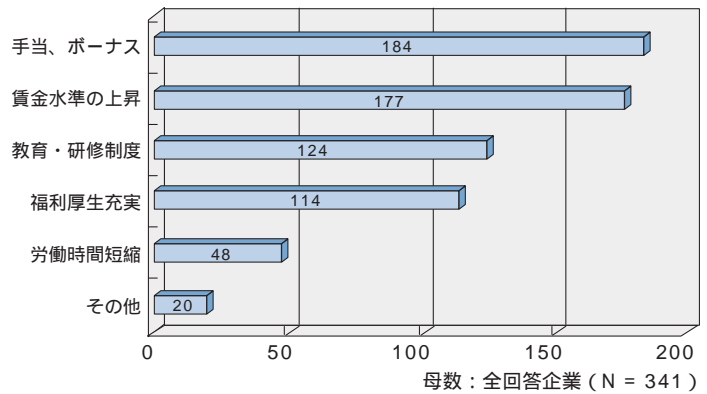
図表8：離職率



< スタッフの定着率向上措置 >

スタッフの定着率向上措置に関しては（図表9）「手当、ボーナスの充実」が184社（54%）、「賃金水準の上昇」が177社（52%）と給料関連のインセンティブが上位を占めた。一方、「福利厚生充実」との回答は114社（33%）、「労働時間の短縮」は48社（14%）にとどまった。

図表9：定着率向上措置



< 労務管理上の問題点 >

労務管理上の問題点に関しては（図表10）「人件費の上昇」が213社（63%）で最も大きく、また「退職金支払い負担の増加」も79社（23%）の企業が指摘している。人材の採用難に関しては、「エンジニアの採用難」が118社（35%）となっており、また「日本語人材の採用難」と「ワーカーの採用難」はそれぞれ76社（22%）、44社（13%）となっている。また「従業員の定着率の悪さ」と回答した企業は72社（21%）である。

図表10：労務管理上の問題点

項目	回答数	構成比
1 人件費の上昇	144	42%
2 エンジニアの採用難	118	35%
3 退職金支払い負担の増加	79	23%
4 日本語人材の採用難	76	22%
5 従業員の定着率の悪さ	72	21%

項目	回答数	構成比
6 間接雇用経費負担の増加	53	16%
7 ワーカーの採用難	44	13%
8 ビザ取得の困難	17	5%
9 労使摩擦	8	2%
10 その他	20	6%

母数：全回答企業（N = 341）



企業活動に関する 台湾に於ける知的財産権制度紹介

特許(1) - - - 台湾特許出願の特殊留意点

特許、商標及び著作権等の知的財産権は、産業競争が高度化する中、日増しに重要視されている。企業は際策技術と管理ノウハウのほか、握っている特許等の知的財産権の料と質の向上で競争力を高める現象が普及化する。

台湾の産業界も技術の高度化と共に、特許登録件数が急増している。中には半導体関連技術、電気製品、精密工作機、機械装置などの分野に特許登録が最も集中している。

日本企業に対する重要特許の出願対象国として、台湾は米国、韓国、並びに中国と並んで上げられている。しかし、台湾は国際政治問題によって、未だにPCT(Patent Cooperation Treaty・特許協力条約)への加盟を実現していないので、企業が台湾に対する特許出願を企画する際に、留意したい点が多少残っている。次の留意点をご参照ください。

1. 台湾での特許出願はPCT指定不可

台湾は2004年6月現在でもなおPCT(特許協力条約)に加盟していないので、PCTルートの出願に於ける事後の加盟国出願の指定効果を蒙ることがありません。日本や他のWTO加盟国に於ける最初の出願日より起算して一年間の優先権期間を過ぎれば、もはやたとえPCTルートの出願があっても、台湾に於いては優先権主張が認められなくなります。

そのため、優先権出願日以降一年以内に台湾出願を提出するようご注意ください。

2. 一年間の優先権期間のみある

台湾での特許出願は最初のWTO加盟国での出願日以降一年以内に優先権主張と共に出願すべきであります。PCT出願に基づく優先権主張も可能ですが、期間は一年だけなので、是非ご注意ください。

3. 原文出願OK

台湾での特許出願は日本語や英語など外国語原文明細書で結構なので、出願に際する書類作成負担が軽微に留まる。出願の際は原文明細書と出願人と発明者の名称を明記した出願願書を提出すれば十分である。

4. 審査請求は出願日以降3年以内に

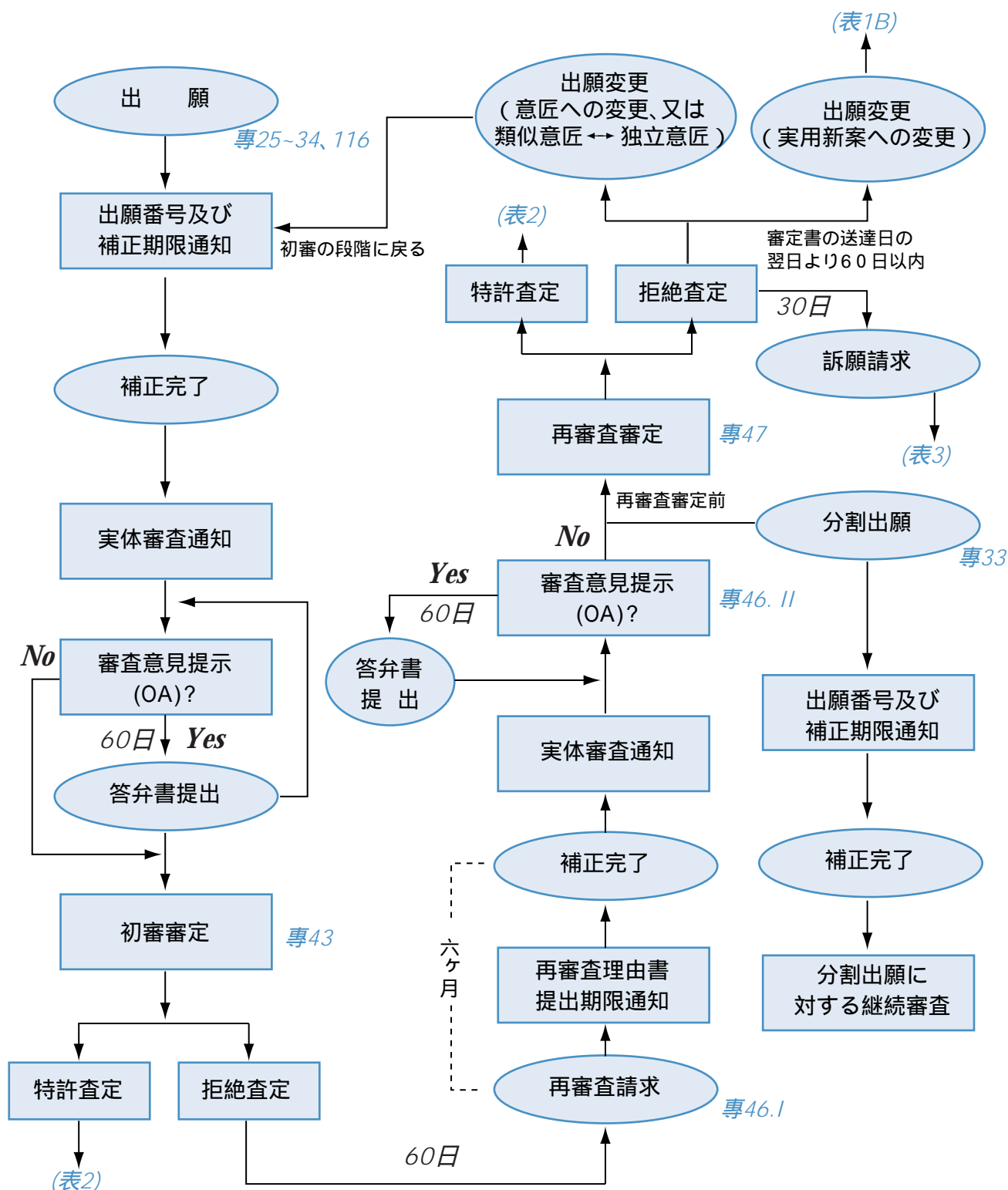
台湾での特許出願は出願日以降3年以内に審査請求すれば結構。審査料金は審査請求の際に納費するので、年次予算による調節も可能で経費負担の軽微に留まる。

5. 公開によって仮の特許独占権を主張できる

台湾での特許出願は出願日又は優先権出願日より18ヶ月以降となり、出願人は将来特許登録となれば遡及効果として公開された出願実体内容を第三者による無断実施を排除できるので、出願のメリットが高い。

他出願手続きフローチャートご参照。

台灣に於ける特許出願手続きの流れ 2004年7月現在
 (発明特許と意匠特許のみに適用; 実用新案特許は無審査登録となる)



(寄稿) TIPLO 台湾國際專利法律事務所 所長 弁護士・弁理士 林志剛
 台北市南京東路二段125号偉成大樓7樓 台北・台湾
 Tel:886-2-2507-2811 Fax:886-2-2508-3711 / 886-2-2506-6971
 E-mail: tiplo@tiplo.com.tw / Homepage : http://www.tiplo.com.tw

台湾と中国の「Best Mix経営」を追求

台湾松下電器(股)(以下、台湾松下)は1962年に設立され、既に台湾で40年の活動の歴史を持つ。台湾松下として音響機器やAV製品などの生産や研究開発を行うほか、台松電器販売(家電製品の販売)、松下資訊科技(通信機器の販売)、台湾松下技術服務(メンテナンスサービス)などの台湾松下100%出資の子会社をもつ。また1996年には中国福建省廈門に、カーエレクトロニクスやモーターなどの生産を行う廈門建松電器を設立している。今回は台湾松下の藤井康照総経理に、当社の台湾における事業活動についてお話をうかがった。

台湾松下電器(股)
藤井康照 総経理



1962年に進出し、台湾で40年の歴史を持つ

貴社の概要についてお聞かせください

藤井：台湾松下は松下電器産業の台湾現地法人として、1962年に設立しました。40年前の会社設立当時は、台湾松下では主にラジオ、レコードプレーヤー、スピーカーなどを生産していました。その後、事業部門を拡大し、現在では音響製品、AV製品、システム製品、電化製品、エアコンなど合計53品目を生産しています。昨年度の売上は約302億元、従業員数は約4,600名です。

販売やサービスを担当する子会社を設置しています

藤井：まず販売に関しては、1995年に通信機器、OA機器、システムを扱う松下資訊科技を、そして2000年に家電製品の販売を担当する台松電器販売を設立しました。台松電器販売は1000余店の販売店からなる台湾の家電業界最大の販売網をもちます。またメンテナンスサービスに関しては、1992年に台湾初の家電専門サービス会社である台湾松下技術服務を設立しました。

日本と比べても遜色の無いサービスを提供

台湾松下はサービス業務に非常に力を入れています

藤井：メンテナンスサービスを担当する台湾松下技術服務は、台湾全島及び金門にサービスステーション、お客様ご相談センター、修理工場、400余店の特約サービスステーションを設置しています。2003年からは同業他社に先駆けて三年間保証サービスを開始し、365日、24時間受付のメンテナンス体制をとっています。

台湾でのサービスレベルは日本と比べいかがですか

藤井：台湾松下技術服務を通じたサービスは非常に充実しており、日本松下と比べても遜色の無いレベルだと考えています。例えば、台湾ではサービス会社である台湾松下技術服務の従業員は287名、販売会社の台松電器販売の従業員は256名ですが、サービス担当スタッフが販売担当スタッフより多いのは、世界の松下グループの中でも台湾だけだと思います。更に、今年4月からは、販売会社とサービス会社のトップを1人にする形で、販売とサービスの一体化を通じた、サービスの一層の充実を目指しています。

日本企業から見た台湾

サービスに対する台湾消費者の見方は？

藤井：これまで台湾ではさほどサービスは重視されてきませんでした。しかしこれはサービスに対する消費者のニーズが無かったというより、むしろ消費者の求める潜在的なニーズに対応するサービスを、企業が提供できなかったということだと思います。日本でもサービスが重視されるようになったのはここ10年くらいのことですが、台湾でも新しいサービスを受け入れる土壌が徐々に出来つつあります。中国などから入ってくる安だけの製品との差別化という観点からも、サービスの付加価値は極めて重要だと思います。

經濟部認定のR&Dセンターを設置

台湾での研究開発活動についてお聞かせください

藤井：松下グループの台湾での研究開発活動は、1981年に松下本社100%出資の形で、台湾にパナソニック台湾研究所を設立したことに始まります。その後、台湾松下としても技術スタッフを拡充し、現在は約600名の開発設計及び品質管理のスタッフを擁しています。また2003年には、台湾政府經濟部の認定を受けたR&Dセンターを設立しました。このR&Dセンターでは約70名の技術スタッフがシステムソリューション、通信ソフト応用技術、ネットワーク、画像処理技術等の研究開発を行っています。

台湾での研究開発を行うメリットは？

藤井：台湾松下が台湾で生産する製品は多岐にわたりますが、これらの製品の先行開発を台湾で行い、親会社に頼らない自主開発体制を整えたいというのが、台湾で研究開発を行う理由です。最近では、台湾で生産する商品の先行開発だけでなく、ネット家電やシステムソリューションなど、新しい分野に関する研究開発にも力を入れています。

台湾と中国の「Best Mix」経営を追求

1996年に廈門建松電器を設立しました

藤井：廈門建松は台湾松下が90%、松下本社が10%出資する形で、1996年に中国福建省廈門に設立しました。合計1,600名の従業員を擁し、カーエレクトロニクスを中心とした12品目の生産を行っています。松下グループは中国に45の専門工場を有していますが、廈門建松は松下グループの中国大陆における唯一の複合製品の拠点です。

台湾から進出するという形をとられたのは？

藤井：廈門建松は台湾松下が自ら出て行く形で、中国に進出しました。言葉や文化の同一性という背景から、中国のことが一番良く分かっているのは台湾人ですし、中国政府とのコミュニケーションや、台湾企業に対する税制面の優遇に関する考慮からも、台湾から進出するのが良いと判断しました。台湾松下の人材は、日本流の仕事の仕方やマネジメントスタイルをよく理解していますので、廈門建松は台湾人のスタッフがとてもうまくオペレーションをしています。

台湾松下と廈門建松の役割分担は？

藤井：台湾松下では最先端の設備・プロセスを導入し、ものづくりと設計開発で先行的なノウハウの蓄積を行いたいと考えています。一方、廈門建松はカーエレクトロニクス、モーター、ジュース、トースターなどの松下グループにおけるグローバル生産拠点としたいと考えています。台湾と中国の「Best Mix 経営」の追求により、今後も台湾に根を下ろした発展を実現できればと考えています。

台湾マクロ経済指標

年 月 別	国内総生産額		製造業 生産年増率 (%)	外国人投資 (千米ドル)		貿易動向 (百万米ドル)			物価年増率 (%)		為替レート		株 価 平均指数 1966=100
	実質GDP (10億元)	経済 成長率 (%)		総金額	日本	輸出	輸入	貿易収支	卸売物価	消費者 物価	ドル	円	
2000年	9,559	5.86	8.06	7,607,739	732,866	148,321	140,011	8,310	1.82	1.26	32.99	0.2886	7,847
2001年	9,350	-2.18	-8.36	5,128,529	684,854	122,866	107,237	15,629	-1.34	-0.01	35.00	0.2667	4,907
2002年	9,686	3.59	9.35	3,271,747	608,672	130,597	112,530	18,067	0.05	-0.20	34.75	0.2930	5,225
2003年	10,000	3.24	7.44	3,575,656	726,070	144,180	127,249	16,931	2.48	-0.28	33.98	0.3179	5,161
3月	2,446	3.53	4.44	308,287	7,835	12,613	10,915	1,697	5.14	-0.18	34.75	0.2919	4,449
4月			3.35	139,491	29,114	11,457	10,426	1,031	2.68	-0.01	34.85	0.2918	4,449
5月	2,350	-0.08	-1.39	261,382	26,943	11,260	9,510	1,750	2.03	0.32	34.71	0.2926	4,319
6月			2.74	165,825	12,135	11,596	10,297	1,300	1.94	-0.55	34.61	0.2892	4,869
7月			6.07	347,701	17,380	11,629	10,366	1,263	2.47	-0.98	34.42	0.2863	5,287
8月	2,559	4.18	6.00	348,284	39,454	12,290	10,396	1,895	2.19	-0.59	34.17	0.2917	5,446
9月			8.97	323,450	46,851	12,548	10,978	1,569	0.65	-0.21	33.78	0.3051	5,679
10月			11.54	270,068	63,862	13,091	10,892	2,199	0.00	-0.06	33.98	0.3119	5,939
11月	2,645	5.17	9.98	523,995	352,950	13,796	12,381	1,414	1.18	-0.46	34.21	0.3127	5,951
2004年	12月		18.46	595,310	99,493	14,015	13,187	828	1.57	-0.05	33.98	0.3179	5,853
1月			-0.28	180,349	9,357	11,822	10,570	1,237	2.47	0.01	33.39	0.3150	6,236
2月	2,600	6.28	31.16	174,155	12,010	13,225	13,152	40	2.20	0.65	33.37	0.3057	6,514
3月			16.61	414,365	56,852	14,782	14,098	684	2.68	0.90	33.02	0.3177	6,658
4月			13.97	417,893	182,470	14,075	13,108	966	4.70	0.93	33.37	0.3021	6,666

出所：中華民國經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

台北国際通信ネットワーク見本市
(TAIPEI TELECOM 2004)

概要

2004年8月26日～29日まで、中華民國對外貿易發展協會(TAITRA)と台湾区電気電子工業同業組合(TEEMA)、台北市コンピュータ協会(TCA)が主催となり、台北国際通信ネットワーク見本市(TAIPEI TELECOM 2004)を開催する。今度の展示会では、「通信製品」(Communication Products)、「電信サービス」(Telecom Operators)、「ネットワーク製品及び関連サービス」(Networking Products and Services)、「IP電信製品及び関連サービス」(IP Telecom)、「メディア」の5つのテーマパビリオンが開設される。同見本市のご出展は、新規ビジネスチャンス獲得、販路拡大等の絶好の機会である。入場は無料(事前登録制)
ホームページ：<http://www.taipeitradeshows.com.tw/telecom/>

日時

2004年8月26日(木)～29日(日)9:00～18:00

出品物

電信製品及び関連サービス、移動通信、短波ラジオ及びマイクロウェブ通信、アンテナ、ネットワーク製品及び関連サービス、各種器具、ワイヤ及びケーブル伝送設備、e-ビジネス、放送設備及び関連サービス

展示会場

台北世界貿易センター展示ホール(台北市信義路5段5号)

主催

中華民國對外貿易發展協會、台湾区電機電子工業同業公会(TEEMA)、台北市コンピュータ協会(TCA)

問合せ

中華民國對外貿易發展協會 王秋云(英語可)
TEL: 886-2-2725-1111 ext 622
FAX: 886-2-2723-4374
E-Mail: telecom@taitra.org.tw

ジャパンデスク連絡窓口
(日本語でどうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部
投資業務処

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 林貝真 ext. 216(日本語可)

野村総合研究所
台北支店

台北市敦化北路168号13F-E室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 海老名宏明 ext. 22 / 八ツ井琢磨 ext. 26 / 褚炫初 ext. 23 / 盧詩盈 ext. 21

野村総合研究所
コンサルティング第三事業本部

〒100-0004東京都千代田区
大手町2-2-1新大手町ビル5F

TEL: 03-5255-9305(直通) / FAX: 03-5203-0727
担当: 内田恵子

●ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp ●ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所台北支店宛にお願い致します。